

○山井委員 三十分間、質問させていただきます。

まず、冒頭申し上げますが、この勤労統計不正の問題は、与野党が対立する問題ではないと思います。そういう意味では、与党も野党も力を合わせて、本当の真相はどうだったのか、今の賃金状況はどういうことなのか、そのことを力を合わせてしっかりと真相を究明する責任が私たちにはあると思っております。

それで、今回の不正、そして疑惑には大きく二つポイントがありまして、一つは、西村智奈美議員が指摘をされた消えた給付金問題。つまり、本当に給付金、全員の方々に支払われるのだろうか。これはやはり、与野党を超えて、責任を持ってしっかりとやっていかねばと思います。

ただ、三十分しかないので、その重要な論点は、それはそれでほかの議員に任せまして、私は、もう一つの論点、大串議員そして大西議員からも話がありましたが、賃金偽装、アベノミクス偽装、こちらの方がより悪質ではないかと私は疑っております。なぜならば、結局、今、大西さんがおっしゃったように、賃金の伸び率を高く、一年間、国民をだまし続けたわけでありまして。

私、きょうの根本大臣の冒頭発言で極めて不自然かつ違和感を感じたのは、今、大西議員が指摘された、一年間、賃金の伸びを〇・五%高く国民に公表していた。国民だけじゃないですよ。世界を対前年比でだましていたわけですね、〇・五%分。これは、賃金偽装、アベノミクス偽装です。にもかかわらず、根本大臣、一年間、賃金の伸び率を〇・五%水増し、偽装していたことに関して、言及もない、謝罪もない。どういうことですか。

このグラフを見ていただければと思います。二ページ目のグラフ。つまり、昨日発表になりましたけれども、三・三%、例えば去年の六月は名目賃金が伸びたと言ったけれども、きのうの朝の発表で二・八でしたと。〇・五%水増し、偽装をしていましたと。これはもう認めたわけですね。認めたにもかかわらず、伸び率を水増し、偽装、結果的にしていたことに関して、一言の言及も謝罪も、根本大臣はありません。国民に対して謝罪すべきじゃありませんか。

○根本国務大臣 私は、今回の事案、これは、今委員もそういう趣旨をお述べになりましたけれども、政策立案や学術研究、経営判断などの礎として、常に正確性が求められる政府統計についての信頼を毀損する、私も、これは本当に言語道断だと思います。

こういうことを引き起こしてしまったことについて、そして、さらに、給付についても追加給付が必要になる、これは、国民の皆様にお迷惑をおかけし、大変申しわけなく思っております。

○山井委員 じゃ、一年間、大西さんが指摘したように、〇・五%、結果的に国民を、伸び率を高く発表してだましていたということに関しては、謝罪はしないということですか。

○根本国務大臣 本来、統計処理として復元していない数値を公表していたことについては、大変申しわけなく、国民の皆様、統計にかかわる皆様に御迷惑をおかけした者として、大変申しわけなく思っております。おわびを申し上げます。

○山井委員 本来は、賃金の伸び率を誤って高く、間違っただけで発表したことをおわびしますと言わないとだめなんじゃないんですか。

ちなみに、過去、こんなことってあったんですか。確定した前年度比の賃金の伸び率が〇・五%も、後になって、それはうそでした、間違っていましたと。日本の雇用労働政策、賃金統計の世界で、過去、そんなことというのは例があったんですか。あったならば、どんな例があったか教えてください。

○根本国務大臣 勤労統計、これは毎月確報値を公表しています。そして、毎勤統計において、現金給与総額の名目賃金の伸び率や実質賃金の伸び率の確定値が公表後に今回の事例のように下方修正された例は、現時点では確認されておりません。

○山井委員 つまり、これは日本の歴史上初なんです。前代未聞なんです。

勤労統計、賃金統計というのは、国民も世界も日銀もエコノミストも信用しているんですよ。それが、後になって、一年間の賃金伸び率が全部間違っていました。そんなことは前代未聞。にもかかわらず、そのことに関して、私が今言うまで謝罪の一言もしなかった。

さらに、その問題だけじゃないんです。

実は、大西議員も指摘をされたように、もう一つ、そもそも昨年一月に算出、調査方法が変わっているんですね。これを見てもらったらわかりますように、なぜか、一ページ目の私の配付資料ですが、調査方法を変えた後からぴょんと、賃金の伸び率、賃金が上がり出しているんですね。(発言する者あり) 今、橋本さん、アベノミクスがおっしゃいました。本当なんですか。本当なんですか。アベノミクスの効果というより、ここで算出、調査方法を変えた効果の方が高いんじゃないんですか。

それで、お伺いします。

実際、昨日発表のあったように、二・八%、昨年の六月には名目賃金の伸び率があった。でも、参考値という、同じ算出方法、同じ事業所でやった場合には一・四%だった。これについて、先ほど大西議員も触れられたように、昨年六月、昨日訂正されて二・八になりましたが、昨年の時点では三・三%の、二十一年ぶりの伸び率というのはおかしい、伸び過ぎだ、この統計はおかしいという報道が数々なされました。

それで、配付資料を見ていただければと思います。それに関しては十二ページ。どういう議論がされたか、去年九月の議論です。朝日新聞、九月二十九日、算出方法を変えたら賃金高い伸び率。これはからくりがあるんですね。ここの記事をちょっと読み上げます。つまり、算出方法、調査方法を一月から変えて、前回より大企業の割合がふえていた、給料が高目の大企業の比率が高まり、現金給与総額、名目賃金を上昇させる要因になった。

九月二十八日の統計委員会では、多数の人々が賃金の変化として実感するのは同じ事業所での変化だとして、伸び率には参考値を用いるのが適切。つまり、このグラフにある、二・八よりも、同じ事業所、調査手法の一・四%の方が賃金の伸び率として適切だということを、総務省の検討委員会でもそういう議論になったわけであり

ます。そこで、総務省、お越しいただいていると思いますが、この議論について、どういう議論になったか、お答えください。

○横山政府参考人 お答えします。

第二百二十六回統計委員会では、労働者全体の賃金の水準は本系列で、景気指標としての賃金変化率は共通事業所を重視していくということが重要との見解が示されたものであります。

ただ、その場合、継続標本につきましても、標本交替やウエート変更による断層を回避できるということで、賃金の変化率を捉えやすいというメリットはあります。

ただ、一方、継続標本というのは、その当時の十二月から一月の間に標本が入れかわってしまうために、標本数が少なく、その標本に偏りがある可能性があります。

そうした意味で、賃金の変化率については継続標本で見ていただく、一方で、賃金の水準については本系列で見ていただく、そういった議論になったところであります。

その際、統計委員会では、厚生労働省に対して、こうしたことをきちんとユーザーの方にわかるようにホームページに掲載するということも見解として示されたことであります。

以上のことを踏まえ、利用者が目的に応じて、本系列、共通事業所の双方の系列を見て適切に判断することが、統計を見る上で重要と考えております。

○山井委員 きょうの配付資料の十一ページを見てください。それは報告書に書かれているんですね、赤線を引きました。つまり、景気指標としての賃金変化率、つまり伸び率ですね、賃金の伸び率は共通事業所を重視していくのが最も重要。共通事業所というのはこの参考値のことだと思います。うなずいておられます。

ということは、確認します、伸び率、賃金水準じゃなくて伸び率に関しては、この二・八%よりも一・四%の方を重視していくという、そういうことでよろしいですか。お答えください。

○横山政府参考人 お答えします。

委員の御指摘のとおりでございます。

○山井委員 そうです。これは非常に重要な答弁です。

つまり、伸び率は、きのう公表されたのは二・八なんです。しかし、きのう公表されて、もう水増しが決着したのかといったら違うんです。きのう公表された六月の二・八も不適切であって、本来の伸び率は、統計委員会の見

解は一・四％。つまり、半分だということなんですね。

総務省に改めて確認します。

ということは、伸び率として実態に近いのは、二・八か一・四か、どちらですか、実態に近いのは。

○横山政府参考人 お答えします。

統計委員会の見解としては、伸び率については一・四で見るべきである、そういう見解であります。

○山井委員 非常に重要な答弁です。

つまり、統計委員会では、伸び率は二・八じゃなくて一・四なんですよ。ということは、きのう発表された二・八％というのは、これは賃金偽装、アベノミクス偽装ではないか、そういう疑いが濃いです。

つまり、配付していませんが、昨日公表された、正しいと言われている再集計値の二ページ目でさえ、まだ、伸び率は二・八％と公式見解で載っているんです。後の方に、参考値としては一・四で出ていますけれども。今わかったのは、参考値じゃなくて、そもそも伸び率は、二・八じゃなくて一・四。

これがなぜ決定的な大きな意味を持つかという、伸び率が一・四ということになりますと、こちらの、ありますように、実質賃金でいうと今の議論は二％じゃなくて〇・六だということになりますと、この参考値の実態ではかっていくと、昨年の実質賃金の伸び率は年でマイナスになるんですね。このかさ上げをするかしないかで、昨年一年間の実質賃金が、プラス、マイナス、全く分かれるんです。

そこで、根本厚労大臣にも確認をしたいと思います。

今、総務省の方から、前年比較の伸び率、賃金の伸び率、どれだけ賃金が上がったかということですね、伸び率については、昨年六月は二・八％より一・四％の方が適切であるというのが統計委員会の見解であるということですが、根本大臣の見解もお聞かせください。

○根本国務大臣 私は、今のお話を聞いていて、この統計をどう考えるか、あるいはどの統計をどういう見方で使うのか、私は、聞いていてこれが基本かなと思いました。

一つは、勤労統計の統計の方式として、平成二十七年の経済財政諮問会議で指摘されて、今まではサンプルを二、三年ごとに全部入れかえていたんですけども、それじゃ断層が生ずるじゃないかということで、統計委員会等の議論の中で、統計委員会の諮問を経て、平成三十年一月の調査結果から、部分入れかえ方式、ローテーションサンプリング方式……（山井委員「説明は結構です」と呼ぶ）いや、これが大事なんですよ、でも。ローテーションサンプリング方式にしましょうねと。そして、統計委員会では、三十年一月の変更については、おおむね妥当だとされて、ここの合意は得ていると思います。

ただ、もう一つ、サンプルを入れかえちゃうものですから、賃金の変化率としては、共通事業所の結果を重視すること、あるいは、今回の見直しに伴う影響やデータの見方について、対外的にわかりやすい説明が必要であることというのが統計委員会から指摘されましたから。だから、ローテーションサンプリングでこういう勤労統計調査をやしましょう、これは統計委員会でも合意されているわけですよ。

ただし、参考値として、サンプルを入れかえる前の、去年とことしの共通事業所というものがあるから、その伸び率がどうだったかということも参考値で載けるようにということがなされている。

だから、この参考値でどういうものを見るのか、そもそものローテーションサンプリングで認められた新しい統計のやり方、中身、それをどう活用するかというのは、私は、この統計をどう活用するかということに、どういうものを活用するかということの、利用の目的によってそれぞれ活用することだと思えます。

○山井委員 ごまかさないでください。私は明確に聞いているんです。

利用目的は、おととしと去年の一年間の賃金伸び率を見るにはどちらが適切ですかということに絞って聞いております。去年の賃金伸び率の比較としては、二・八か一・四か、どちらが適切か。総務省は一・四が適切と言いました。

根本大臣、では、総務省の見解と厚労大臣の見解は同じでよろしいですね。大臣、お答えください。総務省の見解と同じでよろしいですね。

○根本国務大臣 ですから、この統計は、どういうことで活用するのかということ、どの統計を使うか。ですから、これは二つあると思いますよ。例えば雇用保険のときには変動率を使うわけですから、ベースになる賃金に

ついでの変動率で雇用保険というのは使うんですが、その変動率を使うときには、本来のローテーションサンプリングでやった新しい統計のやつを使う。何を見たいかということですよ。何を見たいかということについて、どちらの統計を使うかということで、使い方が異なるんだと思います。

○山井委員 おかしいですよ。三回目ですよ。

もう一回聞きます。総務省は、前年比の賃金の伸び率を見るには、二・八よりも一・四が適切と明確に答弁をしました。参考値の方が適切と答弁をしました。同じ考えでよろしいですね。イエスカノーか、答えてください。

○富岡委員長 山井君の質問の内容はわかられると思いますが……（山井委員「委員長、とめてください」と呼ぶ）

では、ちょっと。

〔速記中止〕

○富岡委員長 では、再開してください。

○根本国務大臣 やはり、これは統計のことですから、私がきちんと正確に理解しなければいけないと思います。

サンプリングを……（山井委員「いやいや、イエスカノーかで。総務省と同じ見解ですか、どうですか」と呼ぶ）いや、ちょっと聞いてください。

共通事業所にするとサンプル数が少なくなるんですよ、サンプリングを入れかえる結果。ただし、前年度の比較を見るためには、同じ事業所同士で比較することも必要なので、だから、共通事業所というものの数値も参考値として出した。ただし、サンプル数が少ないから、それだって振れる可能性はあるんですよ。

だから、どちらの統計数字を見るのかということは、それぞれの利用目的に応じて使う。だから、ちゃんとした統計も、そして参考値も、両方公表しているわけですから。だから、その数値の持つ意味、どういうところで利用するか、それは、その使い方については、丁寧に丁寧にお伝えする。この見方、使い方ということだと私は考えます。

○山井委員 ごまかさないでください。総務省が明確に答弁しているんですよ。一・四の方が適切であるということ、参考値の方が適切であるということ、これを答弁しているんです。

ということは、一・四の方が、伸び率、賃金がアップしているか下がっているか、これは国民が一番関心のあることですよ、景気にとっても。それにとって一・四の方が適切だと言っているわけですが、現時点で、二・八%、二倍も伸びているという統計を発表するのは、まさにこれは水増しであり、偽装であり、賃金偽装、アベノミクス偽装と言わざるを得ません。

それで、これについても、見てもらったら、これは配付資料の十二ページ。これは話は簡単なんです。ここでサンプル入れかえ、ベンチマーク変更という、調査方法と算出方法を変えているんですね。それで、十二ページの東京新聞にもありますように、規模が大きい企業が多かった二〇一八年と規模が小さかった企業が多い一七年を比べることになり、賃金の伸び率が実態よりも大きく出る。

これは重要ですよ。与党も野党も関係ないですよ。今出ているこの数字は、偽装されて、水増しされていて、実際の実態は一・四に近いというのは、これは非常に重要です。来年の予算を審議する、消費税増税を審議するときに、実質賃金が上がっているという現状認識なのか、下がっているという現状認識なのか。今の総務省の見解でいくと、下がっているという現状認識になるわけです。これは非常に重要です。

ところで、もう一つ重要なことを申し上げます。きょうの配付資料の経済財政諮問会議の部分を見ていただきたいんですが、十四ページでは、一つ謎が出てくるんです。

急に賃金が上がるきっかけになったサンプル入れかえとベンチマーク、基準の更新をなぜやったのかということの一つのきっかけが、十四ページ、つまり、ここに議事録があります。二〇一五年十月十六日、安倍総理出席のもと、経済財政諮問会議で、麻生財務大臣が次のように発言しています。読み上げます。「毎月勤労統計については、企業サンプルの入替え時には変動があるということもよく指摘をされている。」「ぜひ具体的な改善方を早急に検討していただきたい」。つまり、調査方法、算出方法を変えてくださいということを行っているわけですね。

その結果、どうなったか。これは見てびっくりなんです。先ほど大西さんから話がありましたが、十ページ、その結果、二、三年ごとに算出、調査方法を変えているんですけども、それまで四回、平成十九年、二十一年、

二十四年、二十七年、その四回は、見てもらったらわかりますように、賃金が下がっているんですよ、四回は。ところが、麻生大臣の指示のもとやった今回の二〇一八年一月だけは、見てください、調査方法、算出方法の変更によって、景気がよくなったからじゃないですよ、調査方法の変更によって、二千八十六円賃金が上がっているんですよ。ということは、当然、その分抜かないと、結局、かさ上げ、偽装になるのではないかとこのように思います。

については、根本大臣、このサンプルとか集計方法の変更のきっかけの一つが麻生大臣の発言であったということはお認めになられますね。

○根本国務大臣 これは統計の方式という極めて専門的な分野ですが、もともと、この統計については厚労省で、やはり統計というのは常に精度を考えなければいけませんから、もう麻生大臣の経済財政諮問会議でそういう発言がある前から、厚生労働省としては統計の新たな方式については検討をしておりました。ですから、その意味では、麻生大臣の発言がきっかけということではありません。その前から、厚生労働省としては統計の検討会をやっていたということでもあります。

○山井委員 これは明確に重要ですよ。経済財政諮問会議という国家の基本方針を決める場で、麻生財務大臣が算出、調査方法を変えろと言った。そのとおり、改善しろと言った。改善したら、その調査方法の変更が原因で賃金がアップした。これは大きな問題だと思います。

については、根本大臣、昨年、賃金が上がりました。この二・八%、例えば、六月は伸び率が二・八%、この一年間の中で、調査、算出方法の変更が原因の伸び率と、実際、経済がよくなったことによる賃上げの伸び率と、その割合は何対何ですか。どっちがメインなんですか。お教えてください。

○富岡委員長 出ますか。(山井委員「とめてください。とめてください。一旦とめてください」と呼ぶ)

山井議員にお聞きしますが、質問通告書を出しているんですね、今の案件は。(山井委員「いえいえ、今、この場で質問したんです。基本的な質問ですから」と呼ぶ)

ちょっと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○富岡委員長 どうぞ、起こしてください。

○根本国務大臣 ベンチマークの入れかえというのをやった。ベンチマークの入れかえというのはどういうことかということ、そのベンチマークの入れかえによる、要は二つあって、今回、再集計値を公表しましたよね。再集計値を公表して、三・三が二・八になった。何で下がったかといったら、三・三は前年度復元していないから。だからそこが、〇・五、そこがあったので、公表した結果、〇・八が〇・五に下がった。これは、前年度の、平成二十九年度のものを復元した結果、二十九年度が上がったから、三・三が二・八になったということが一つ。

それと、ローテーションサンプリングをして、そして当てはめで、これは、大企業と中小企業というのはシェアが変わってきますから、だから、そういうものを当てはめると、大企業の方は賃金水準が高いので、そういう大企業のシェアがふえて、中小企業のシェアが相対的に低くなれば、全体の賃金水準が上がると。(山井委員「そうでしょう」と呼ぶ)ですよ。ですから、そういう、要は、賃金構造というのは変わるわけですから、毎年。そういう意味では、そういう新しい大企業、中小企業のシェアに当てはめると、伸びるものは伸びた。

それから、先ほど、一・四と二・八をどう見るのかという、活用するのかという話もありましたけれども、それはそれぞれで、何を判断して見たいかということですから、それぞれの見方、利用の仕方がある。あるいは、景気指標で見るとしたら、それは先ほどの参考値で見るのが突合するし。ただ、それは非常にサンプリングが少ないから偏差が出てきますから、これは、本来の統計で見るのが正しいと思います。

○山井委員 いや、答えになっていませんよ。

昨年六月、二・八%伸び率があったけれども、そのうち、調査方法の変更による寄与、本当に経済がよくなって賃金が上がったのは、どっちがメインか、それもわからないんですか。それを出さないと、実際のところ、実質賃金が上がっているか下がっているか、厚生労働大臣もわからないということになるんですよ。

ですから、この昨年一年間の賃金の上がりのかかなりの部分が大企業のサンプルをふやしたことだということは、もう統計委員会で明らかになっているんです。

については、サンプルの入れかえや、ベンチマーク更新の効果じゃなくて、本当の実態の賃上げ率は何%なのかという公式見解を出していただきたいし、その前提として、昨年の賃金伸び率のうちの調査方法の変更の寄与率と本当の賃金上昇の寄与率、それを出してください。

○富岡委員長 質問時間ももう切れておりますので。

○根本国務大臣 もう一度申し上げますけれども、ローテーションサンプリングで入れかえますから、そのときに、まず、大企業と中小企業の比率がどうなるか、これがベンチマークによる入れかえということですから、これに対しての寄与度と、それから、実際のサンプル入れかえをした結果、賃金が伸びている寄与度、これがある。

ちょっと混乱しますから、三十年一月の数値で申し上げれば、三十年一月は公表値とのギャップが〇・八あった、三十年一月公表値は。これは復元をしていないことによる影響が〇・三で、そして、再集計値、公表ギャップの〇・五のうちベンチマークを入れかえたことによる寄与度が〇・四で、そして、サンプル入れかえによって上がったもの、これが、実際、賃金が上がったもの、シェアの問題と実際に上がった賃金とありますが、その寄与度が〇・一、こういうことであります。

○山井委員 ちゃんと、今、口でおっしゃったことって公表されていますか。今、私、初めて聞きましたよ。そんなことって公表されていますか、今おっしゃったけれども。ちょっと言ってくださいよ。それは、いつ、どこで、誰がそんなことを公表したんですか。

○根本国務大臣 これは、どういうことでこういう状況になったかというのを我々検証しなければなりませんから、この寄与度分析を内部で行いました。それで、私はそれを申し上げたということです。(山井委員「内部でこっそりやったって……」と呼ぶ) こっそりやるわけじゃないですか。

公表値と、もう一度やり直した再集計値に差があった。これはどうして差があるのかと当然思いますよね。だから、一つは、再集計値で二十九年度復元していなかったことによる寄与、そして、ベンチマーク更新によって中小企業と大企業のシェアが変わるから、それによる寄与、影響、そして、結果的にサンプルを入れかえてやって出た数値の実際の伸び率の寄与、こういう分析を我々がするのは、我々は統計をやっていますから、その分析をしている、こういうことです。(発言する者あり)

○富岡委員長 静かに。

時間がオーバーしておりますので、またの機会に。

○山井委員 わかりました。

そうしたら、今のものをちょっときょうの夕方あたりに出してください。今まで公表されていないことを急に言われたって。私たち、前々から要求していた資料ですから。今おっしゃった、重要です、基準ベンチマーク更新とサンプル入れかえによる効果、そして、復元による効果の資料を出してください。そして、本来の賃金伸び率はそれを差し引かないとだめですから、その最終的な本来の賃金の伸び率を早急に出していただくことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。